

豊島（てしま）シンポジウム「豊島・原点・確認」1：基調講演

講演者：山崎 和友（弁護士）

2011年8月28日 9:00～12:00 豊島小学校体育館
第9回「豊島 島の学校」（2011年8月26日～28日）より

おはようございます。

ただいまご紹介いただきました元・豊島弁護団の一員で、現在は「豊島応援団」の弁護士の山崎です。

今回の「島の学校」でわたしに与えられたテーマに入る前に、わたしが豊島に関係するようになったなれそめなどについて、ちょっと話をさせていただきます。

わたしは、昭和四十五年、一九七〇年四月に弁護士になり、以来ずっと和歌山で弁護士を続けています。わたしは弁護士になってすぐに「森永ヒ素ミルク中毒事件」の被害者である子どもを守る親の会の運動に参加し、もっぱら和歌山県下の被害児の親や支援者と一緒に、森永乳業との現地和歌山での集団交渉をしていました。

この当時は、豊島事件の弁護団長である中坊先生の名前もまったく知りませんでした。近畿の弁護士で森永乳業に対し大阪地裁に裁判を起こすことになり、森永ヒ素ミルク被害者弁護団を結成したときに、その弁護団長が中坊弁護士だったことで中坊先生を知ることになりました。そして裁判と運動の結果、被害者に対する恒久救済を目的として森永乳業が毎年寄付をし、現在では一年に十五億円以上のお金が寄付されて運営されている財団法人ひかり協会が設立されました。

そのひかり協会の評議員を中坊先生もわたしもしており、伊多波弁護士は、ひかり協会の理事をされており、評議員会が終わるといつも三人でビールを飲みながらいろんな話をしていました。平成八（一九九六）年はじめころにあった評議員会が終わって、いつものように三人で話をしていたときに中坊先生から「豊島事件の公害調停が重要な段階に来ている。弁護団を強化したい」という話があり「瀬戸内海に面している府県の弁護士に参加してもらって弁護団を増やそう」ということになりました。

そのときそれまでの平成五年（一九九三）に結成された中坊・大川・日高・岩城弁護士の四名の原始弁護団員に平成八年三月に新たに八名の弁護士が加わり「瀬戸内弁護団」になりました。今日も参加しています岡山県の石田・清水弁護士とわたしは後から加わった弁護士です。

平成十二年（二〇〇〇）年六月六日、画期的な公害調停が成立しました。

豊島のひとたちの産廃との闘いは、一九七五（昭和五〇）年に豊島総合観光（株）が産業廃棄物を投棄しようとしたとき、それを阻止する闘いからはじまり、不法投棄が終わって、不法投棄された厩大な有害産廃を豊島から撤去させるという、ほとんど不可能にちかい闘いをはじめました。

公害調停の成立には、産廃と闘い始めて二十五年という永いながい年月を要した豊島のひとたちの粘り強い闘いが勝ち取った、誇らしくも素晴らしい成果であります。しかし、それはまた豊かな島を取り戻す闘いの出発点でもありました。

公害調停成立から十一年、いまでもその闘いは続いています。わたし自身豊島にかかわって約十五年になりますが、そのなかでわたしが感じていま思っていること、それからそのことについて、あとのシンポジウムの問題提起ができれば、ということで話をさせていただこうとおもいます。

今回の「島の学校」のテーマは「豊島・原点・確認」となっています。レジュメには、今回九回目ですけれども、八回目までのテーマを書いてあります。けれどもこれを読んでも今回のテーマの意図がよくわからない。このテーマでなにを喋ったらいいのか、わたし自身もよくわからなかった。そこで安岐さんに、これまでどんなテーマで「島の学校」をやったのかな、と聞きましたら、ここに書いてあるようなテーマで八回までやっていると教えてもらいました

そのこれまでのそれぞれのテーマがどういうふうに関連し、それがみんなで確認をされて、いまだどういう状態にあるか、ということも、さだかではないような気がします。

「島の学校」を重ねたけれども、それを地道に実践することが充分でなかったのではないか。そういう意味では、この九回目で「原点を確認する」というテーマを設定されたのは、非常に時宜にかなったテーマの設定だとおもいます。

「豊島 島の学校」年別テーマ（レジュメより附記）

第一回（二〇〇三年）「豊島・人・希望」（「豊島フォーラム」シンポジウム「マスコミは何を伝えたか、そして未来」、鼎談「豊島、そして未来」）

第二回（二〇〇四年）「豊島・海・再生」

第三回（二〇〇五年）「豊島・人・希望」

第四回（二〇〇六年）「豊島・生命・連帯」

第五回（二〇〇七年）「豊島・想・共創」（基調講演「持続可能な地域社会」）

第六回（二〇〇八年）「豊島・恵・自立」（基調講演「目指すべき循環型社会と豊島」、パネルディスカッション「豊島の現状と未来」）

第七回（二〇〇九年）「豊島・情熱・再生」（基調講演「水環境から見た豊島不法投棄跡地の活用と豊島の振興」、パネルディスカッション「跡地と豊島の未来」）

第八回（二〇一〇年）「豊島・絆・拍動」（基調講演「豊島の現状と未来」）

第九回（二〇一一年）「豊島・原点・確認」

ただ「原点とはなにか」ということになると、かならずしもわたしなりに答えがあるわけではありません。そういうわからん質問、テーマを与えられたときには、大学の学生のとき

の経験から言うと「なにか言えばいい」。(会場 笑)

試験問題が出たときに、問題はさておいて、という書き出しをして答えを書いたことがあります。もちろん優はもらえませんが、良に引かかって不可にはならなかったという経験があります。そういう大学時代のテクニックで、なんとか四〇分ぐらい時間を与えられたので話をしようとおもいます。

ちなみにこの手は、学生さんがみなさんたくさんいらっしゃるのですが、けっこう使えます(笑)。ヤマをかけて当たらなかったとき、白紙で出すと不可になるとおもいます。でもとにかくなにかきちんと書けば、ふたつ問題があれば、ひとつはわかったけども、ひとつはわからなかったときには「問題はさておき……」という書き出しで書かれるといいのではないかな、とわたしはいまでもおもっています。

きょうの話も、きのうの夜の打ち合わせのときまで、わたしはこういうことを考えているんだ、と言ったら総スカンを喰いまして、そんな暗い話をするな、と言われて……(笑)。じゃ「問題はさておき」でいく以外ないな、とおもったわけです。

そういう意味ではレジュメはレジュメ、話をするのはかならずしもレジュメにそったかたちにはならないかもわかりませんが、ご了承がたいとおもっております。

このような豊島での年一回の学びの場「豊島 島の学校」がひらかれる、ということについては、ふたつの意味が、あるいは目的があったとおもいます。

ひとつは、これだけの闘いをした島、そこで闘っていたひとたちが毎年集まって、自分たちのおもいを確認し、つぎに行くステップを議論して進んでいく。そういう意味では「島のひとたちがみずから学ぶ場」という意味で設定されたのだとおもっております。

それと同時に、島だけの闘いではなかった。

この闘いは、たくさんのひとの支援、協力、助けのもとで実現したものです。そういう意味では、この成果をたくさんのひとに返さねばいけない。「島と島のひとたちに学んで、島のひとたちがみなさんと接することで、島のひとが闘ってきた歴史やおもいを伝える」。そういう場でもあると、わたしはおもっています。

そういうことが、この二日間で実現したかどうか。これはそれぞれのひとが考える問題だとおもいますが、そういう意味でこの「島の学校」がつづけられているということだとおもいます。

つづけること自体にも意味があったとおもいますし、八回つづいて九回目。当初はじめてときに十回というふうに設定されたと聞いておりますけど、できることならもっと何回も、世代がかわってあたらしいひとたちがさらにこの闘いを受け継いで、島をどうするか、ということを島のひと自身がかんがえていく。そういう場としてつづけてほしいとおもいます。

わたしが弁護士としてすぐにかかわった、さきほど申し上げた森永ヒ素ミルク中毒事件、

これは昭和三十年に起こった事件ですけれども、それから十四年たって保健婦さんたちが、森永ヒ素ミルクを飲んだひとたちにいろんな重いおなじような症状をもったひとがいる、ということで掘り起こしをして、それから数年して、わたしたちが裁判に持ち込んで国と森永と被害者のあいだで和解をした、そういう経過がありあます。

その運動は、森永ヒ素ミルクを飲んだ被害者の親たちが、ほんとうに先進的にやった運動で、おやごさんたちの運動のなかで、そういう成果を多くのひとの支えでできたものなのですけれども、いま森永ヒ素ミルクの直接の被害者、ミルクを飲んだひとたちのおやごさんは、もうほとんど亡くなりました。親の会だった「守る会」がいまはこども自身、被害者自身の会になって、健全な被害者は障害のある被害者を助ける、そういうことがされています。

事件から、つまり裁判になってから約四十年ちかく経って、いまそのひとたちは五十五才から五十六才になっているのですけれども、つぎの世代が望ましいかたちでその歴史や闘いの成果を引き継いでいる。ここでもそのような、これだけの闘いの成果を直接闘った世代のひとたちは、ぜひ若い世代に引き継いでいってほしい。そういうことが闘ったひとたちの義務だともっています。

きょうは若いひとたちがたくさん来られておりますけれども、できたら島のひとたちがこの会場の半分以上を埋めてほしい。そういう気持ちを持って来たのですけれども、これも仕方がないのかな、と。しんどい闘いが終わった、ということでみんながほっとして、あたらしい生活に入られている。これも大事なことだともっています。

でも「なにが原点か」ということ、それをわたしはよく言えませんが、ここに来て、そういう話をし、発言をする。そういうかたちで島のひとたちも自分たちのこととして考えてほしい、これからもずっとかんがえてほしい、ともっています。

この島はみなさんがご覧になったような島です。島で生活をしておられる島のひとたちも、きのうおとついと島のひとたちのお宅でお風呂をもらったり、あるいは食事をされたり、話をされたり、寝泊まりをしたり、ということでかかわってこられましたけれども、このひとたちがなぜこんなにすばらしい闘いができたのかということについても、わからないことだらけだともっています。

こんなすばらしい闘いをした、ちいさな島の、世間から言えば見捨てられるような過疎の、町のはしっこというか、小豆島からも離れているし、ちっちゃな島でこういうことができた、ということは、みんなが知りたい内容だともっています。

わたしは、島のひとたちが自分のためであると同時に、島みんなのため、みんなのためだけに立ち上がったわけではなくて、産廃が持ち込まれたりして、こどもさんや老人が喘息になって亡くなったひともある。きたない産廃がフェリーやトラックに積まれて若者がいなくなった島に送り込まれる。島で生活しているひとたちの狭い道を、産廃を積んだ車が島のひとたちを押しよけるようにして産廃の処分場に走ってゆく。

そういうことに対して島のひとたちは「このままではあかん」ということを本当に感じら

れた。それがなにだったのか、島のひとたちには考えつづけて、それを追い求めつづけてほしいとおもっています。

こういう困難な闘いに勝つには、いろんな要素がなければなりません。一生懸命やってまじめにやれば勝てるという、そんなにあまいものではありません。とくにこの闘いは、産廃を持ち込んだ業者も相手ですけれども、県というこの地域香川県の最大の権力と闘う、そういう闘いであり、運動であったわけです。こちらに闘う力がなければ、とっくのむかしに押しつぶされて放り出されていたかもわからないとおもいます。でもこの闘いは島のひとたちに正義がありあました。

県は、産廃業者が有害廃棄物をあそこで処理しようとしたときに、県がある意味では無害産廃の処理に誘導したのではないか。みみずの養殖、みみずのえさになる廃棄物だけをあそこに放り込む。そんなことで商売が成り立つはずがない。でもそういう申請をさせて許可をした。

住民のひとたちは県が許可をする前から闘っていたのですが、県は当事者ではなかったのですけれども、裁判所のなかで和解をしました。県は「業者を監督する、監視しつづける」という約束を住民のひとたちにして、住民のひとたちはそれを信用して業者と和解をした。でもそのあと業者が好き勝手なことをするのに対して、県はわかっているにもしなかった。住民との約束を反古にして業者を擁護するような発言、対応をしてきた。

本来、違法な産廃の処理をしているわけですから、香川県警がその業者を摘発すべきなのですけれども、香川県も自治体警察である香川県警もまったくそういうことをせず、兵庫県警が業者を摘発しました。そういうことがあって、業者が有罪になってはじめて香川県はずこしだけ対応をするようになりましたけど、そのときにはもう対応してもらわなくても業者の産廃の投棄作業は終わってしまっていました。

島のひとたちは「知事さんはおとうさんのようなひとだ」と信じて、県の言うことを信じてきましたけど、裏切られました。

このなかで住民のひとたちがどれだけ行政、あるいは権力というものを理解されるようになったのか、ひとそれぞれの理解があるとはおもいますが、基本的にはわたしは、放っておいたら、なんの監視もしなかったり、住民自身が、主権者自身がそれをコントロールしなかったら、「いつも官は悪をなす」と言われていますけれども、そのとおりだとおもいます。

そのような意味で、たいへんな闘いだったのですけれども、島のひとたちは本当に、まったく自分の利益にならない、おおきく見れば自分のためですけれども、それをやってお金も落ちてくるわけでもないし、解決してお金も転がり込んでくるわけでもない、そういう闘いに立ち上がりました。しかしこの闘いには住民の側に正義があった。このことは、こういう

闘いをするうえでいちばん大切なことです。

島のひとたちは最初、島だけで孤立無援の闘いをしてきましたけれども、島のひとたちが勝つためには、たくさんの支援者、支持してともに闘ってくれるひと、応援をしてくれるひと、なにもしないけれども心で支援、支持をしてくれるひとたち、そういうひとたちがいてはじめて自分たちの闘いがひろがってゆく。そういうことがないと住民運動の闘いというものには勝てません。裁判で負けても、場合によっては勝てることがあります、中身において。

わたしが数年前に和歌山で弁護団としてかかわった事件で、産廃の中間処理場を建設しようとした業者が和歌山市長にその建設の許可を求めて市長にその申請をしたら、市長は不許可にしまったのですね。業者がその不許可の取り消しを求めて、裁判をおこしてきたのですけれども、市に任していたらどうなるかわからない、ということで、地元の住民たちが立ち上がり、その裁判で市長を支えるために補助参加をしました。約七千人ちかくのひとたちが補助参加をし、わたしたちに委任状をくれました。

一審は、あほな裁判官で負けました。高裁に行ってもなかなか裁判官がそんなに賢いひとがおるわけでもありません。でも住民の闘いのなかで業者はその計画を断念せざるをえなくなって、裁判を取り下げました。それは住民に正義があつて、たくさんのひとが支えてくれて、そういう力があつて勝てたとおもいます。

この事件でもおなじようなことを島のひとたちは学んだとおもいますけれども、おおくのひとの支援を得るために、島のひとたちはいろんなことをされました。

あともうひとつは問題を解決する風が吹くかどうか。これこそあてにならないものですが、風が吹くとうまくいく、という要素もあります。

わたしたち弁護団は支援者のひとりだとおもっております。この闘いは正攻法で勝てる闘いではなかった、とおもうのです。原則をふまえて、ゲリラ戦、と言っていいような闘いをしました。島のひとたちはいろんな知恵を絞り出しているいろんなことを始めたのですね。島のひとたちが考えて、それを島のひとたちが実行する。

法律家クラスに行かれたひとはこういう話を聞かれたとおもいますが、島のひとたちは公害調停が起こってすぐに、県庁前でまる五か月「たちんぼ」という戦術をとられました。

なんにもしないで県庁の入り口で立っている。あいさつをする。「おはようございます」と言って、そしてビラを配る。そういう闘いを雨の日も風の日も、県庁にひとが来ないと意味ないので土日、休みの日以外ですね、ウィークデーはずっと「たちんぼ」という戦術をとりました。

県庁のひとたちもそういう島のひとの姿を見て、がんばれ、と声をかけてくれるひともいたり、カンパをくれるひともいたり、そして公害調停も始まっていますから、公害調停委員会の委員も「お年寄りがあんな過酷な行動をとるのはたいへんだからなんとかやめてほし

い」と頼みにくるほど、たいへんな運動をされました。

でも、そんなことはふつうに労働組合のひとたちが争議をやるときに思いつくのは困難なのですね。そういう闘い方を考えつくのも住民のひとたちの知恵だとおもいます。

そのほかにも典型的なのは、この地域から選出された自民党の県会議員から「豊島の運動は根無し草だ」と言われ、「根無し草」であったかどうかは評価のわかれるところだとおもいますが、その「根無し草だ」という攻撃に対して島のひとたちは真剣に受け止めて、なにが欠けていたか考えました。県内の百万県民の理解を得るため、すべての市町村に出むいて「百か所の座談会をしよう」となりました。

座談会を開いてくれるところへは「ひとりでも来てくれたらよい」と、そこへ行きました。島のひとたちのほうが話を聞きにきてくれたひとより人数が多かった座談会もあった、ということでした。でも「百か所達成するまではやりつづけよう」……。ひとりのひとに訴えてそのひとが理解してくれたら、それはおおきな力になるのですね。そのひとりがふたりに話してくれたら、ふたりのひとが四人に話をしてくれたら、どんどんひろがってゆく。

島のひとたちは、そういう気の遠くなるようなたいへんな闘いもしました。これはゲリラ戦法をとる以外なかった、そのときの島の力だったのですね。

それからひとつの転機になったのは「銀座に豊島のごみをもって行って見てもらおう」というアイデアです。四国の新聞にはなにかすると記事がすくないから載せてくれていた。もちろん関心があって載っていたのですが、東京の新聞に豊島のことが載るのは見たことありませんけども、東京に行って東京の新聞を買うことがないので、たぶん公害調停が成立したときぐらいは載ったとおもいますが、日常的な活動が載ることはなかったとおもいます。

ところが銀座へみんながバスを連ねて行って、そこで横断幕を持って銀座をデモする。「豊島ってどこや」「そんな島があるのか」というところからはじまって認識がひろがったのだとおもいますが、そういう、あっちに現れたとおもったらこっちに出てくる、というゲリラ戦法をとった。それは島のひとの力から言ったら、そういう戦法しかとれなかった。正面突破できるだけの力がないわけですから。

でもこの闘いのなかで「島のひとたちが団結して、みんなの力でやる」という原則を踏み外したら、いくらわかりあっているとおもっても成功しないとおもいます。島がバラバラになって分裂してしまったらなんの力も持ちません。

島のひとたちはことあるごとに、みんなで決めなければいけないことについては、住民大会をやり、あるいは地域の懇談会や小集会をやり、そういうことをして島のひとたちの意思統一をして一歩前に進むという、そういう手順をしてきました。

運動の教訓として本当に大切なやり方だったのですね。足許をかためる。ですから豊島のなかではけっして「根無し草」ではなかったのです。

ここ豊島は小豆島の土庄町に所属しているのですが、土庄町の戸毎に「ローラー作戦」もしました。でもそれをもっと広い範囲で多くのひとたちに理解してもらうためにさきほど言いました「百か所座談会」に取り組んだのです。それを担ったほとんどのひとが高齢者で、お年寄りの闘いでした。

そういう闘いを通じていまに至っているわけですが、この闘いで「なにを求めて、なにが得られたのか」「どこに到達したのか」……。そういうことをもう一度考えなおす。振り返るのではなくて、前に進むために、さらに隊列を整えて前進するために「原点」を見つめなおそう……。そういう機会、時期にいま来ているのだとおもいます。

このなかで、いろんなことをいろんなひとたちから言われました。さきほど申し上げた「根無し草」発言なども反面教師として非常に役立ちました。

わたしたちの弁護団の団長である中坊弁護士は、島のひとたちにいつもこういうことを言ってこられました。「自覚的主権者になれ」と。自分たちが、ひとりひとりが主権者として自覚をもって主体的に世の中にかかわり、あるいは豊島を動かす、守っていく、そういう立場として、そういう意識をもって考え、行動せよ、と言われました。

ともすると、いまの世の中、誰かにまかせていればいいや、という「おまかせ民主主義」になってはいないだろうか。だからいまの政治で言えば国会議員の、民主党の党首選挙がおこなわれていますけれども、わたしたちがもっと国の政治に対しても主権者としてかかわらないと、こういうことがずっと繰り返されることとなります。豊島のひとたちはそのことを中坊弁護士から言われつづけたとおもいます。

あるいはこの事件に科学者としてずっといまも関与していただいている早稲田大学の永田教授が「共創の理念」ということを言われています。この「共創」というのは単に、一緒になって、という意味ではなくて「自立した主権者である島のひとたちが県と対等な立場であたらしいものを創り出していく」という思想だとおもっています。

そういう意味でも中坊さんが言われたことも、永田先生が言われたことも、おなじことを言われたのだとおもっています。この闘いのなかで島のひとたちにこれからもこのような考えが、生き方が大事なものとして受け継がれていけばいいな、とおもっています。

またこの公害調停が成立するまでのあいだ、ほんとうに島は団結をして一歩ずつ一緒になって前進をしましたけれども、おおきな山場をこえて、調停が成立して「いま闘い終わって日が暮れて……」にならないように、みんながもう一度、島のことを、「原点」を一緒になって真剣に考えていく時期に来ているとおもいます。

豊島闘争は闘い。「戦時」だったとおもいます。戦時には戦時の闘いがあって、少数の兵だつて多数の相手をやっつけることもできるとおもいます。でもいまは「平時」なんですね。

平時には平時の闘いをしないと、それにあつた闘いの仕方、みんなの意見をきちんと聞いて、それを力にして、自分たち自身がなにかを実現する。おまかせ民主主義ではなくて、やってほしい、ということではなくて「わたしたちはこうしたい、こういう島をつくりたい」「そのために島のわたしたちはこういうことをします」と、いろいろあるとおもいます。

島のひとたちから言うと身近な問題では、お医者さんを確保したり、これは実現をしたとおもいますが、そのほかにも高齢者の比率がとても高い、高齢者のひとたちが安心して毎日を過ごせる、安心して死ぬ時期をむかえられる、そういうことについても考えて、なにかをしなければいけないとおもいます。

またすくない子どもさんですけれども、その子どもさんたちを島の責任で育てていく、そういうことについても、島のひとたちは自分の子や孫でないけれども、一緒になってかんがえていく。教育の問題も大切なことだとおもいます。

たのしい毎日がすごせるように、どうしたらそういう島をずっとつづけることができるだろうか。わたしはそれが現時点で島のひとたちに与えられた出題であり、それが豊島の闘いの原点だとおもっています。そのためになにをするか、そういうことをかんがえることもこの運動のなかのおおきな原点ではないかとおもいます。それは島のひとたち自身が考えて行動に移し、実現をする。そういう問題だとおもいます。

わたしたち弁護団がなにかできるとか、あるいはきょうはみなさんが遠くから来られていますけれども、みなさんもその運動に力をかしたり支えたりすることはできるけれども、最終的には島のひとたち自身がこの島をどんな島にしようと思っているかという問題だとおもっています。

島のひとたちがしんどいときは「助けて」って言えばいいとおもいます。黙って耐えることはないとおもいます。でも声もあげ、みずから行動もする。そうすればかならず、島をこれまでたくさんのひとが訪れて、島のひとからこの島のすばらしい闘いを聞き、そういうことを知っているひとたちは、かならず協力をしてくれるとおもいます。

この闘いに参加した島のお年寄りのひとたちが、いまの生活、いま島でしている生活を誇りにおもえなかつたら、闘いがおこることはないのではないか。そういう点でも、島のこのすばらしい闘いをこどもにも伝え、「すばらしいおじいちゃんやっとな、おばあちゃんやっとな」……。そういうふうにかどもたちがおもってくれるような「いま」をつくることです。それは闘ったひとたちの責任でもあるし、島に生きるひとたちの責任でもあるとおもいます。

跡地の問題や、あらたに出てきた産廃の問題など、まだいろんな問題がのこっています。でもそれは、どうにかたちにしろ、始まったことはかならず終わります。長いか短いか、どんなかたちで終わるか……。でも終わるのですね。生まれたひとがかならず死ぬのとおな

じで、始まったことはかならず終わります。ただずっと続くのは、島と島に生きるひとたちの生活です。このことは時間がたてばなんとかなることではない、とおもっています。

産廃が撤去された跡地をどうしたらよいかについて、いろいろな意見や提案が言われていますけれども、わたしは「あの島の産廃の跡地、全部ごみがとられて、汚染された土もとられて、穴ぼこになって、そうすればそのまま、すごいモニュメントができるな」と思いました。そして孫に「ここまでごみがあったんやで」とか、下を見たらこわいほどの高さになっていて、はるか下のほうにごみの底があって、「これがおじいちゃん、おばあちゃんが闘った成果やで」ということでも、なにか文字を書いた碑を建てるよりもっと雄弁なモニュメントになるとおもいます。

原爆ドームを撤去した跡地にりっぱな記念の会館を建てたってだれも感動しないし、モニュメントにもならない。建物を建ててそのなかに原爆の悲惨な状況を展示したって、原爆ドームが訴えている、それほどの効果をもつものはない、とおもいます。

だからもしあの跡地をどうするか決まらなかったら、あわててなにもすることはないとおもいます。でもそれも全部、島のひとたちが決めることです。

問題をさておいて話をして、終わりも結論のないような出題者の意図に沿わない答案で時間切れになってしまいました（笑）。あとはつぎのシンポジウムの有能なシンポジストにゆずることに致しますけれども、きょう来られた若いひとたちに、これからも島のひとたちと、島のことを覚えておいてほしいし、毎日ではなくても、なにかの機会に思い出してもらって、もし島のひとたちが「助けて」と言ったら駆けつけてもらえるような気持ちをもってもらえたら、島のひとたちはみなさんと交流できたことをほんとうによるこびにおもわれるとおもいます。

時間がきたようですので、わたしの答えになってない基調講演という問題提起を終わろうとおもいます。（会場拍手）

（了）

20120518 文責：F